

令和2年4月20日

学童保育クラブ及び保育所等を
利用する児童の保護者が勤務する事業者 各位

瑞穂町福祉部
子育て応援課長 石川 修
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための
自宅保育へのご協力について（依頼）

日頃より、町保育行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が都内で拡大している状況を受け、東京都に緊急事態宣言が発令され、外出の自粛が要請されました。

こうした状況の中、現在、町内保育施設等では、自宅保育が難しい保護者のために保育を継続していますが、保育の特性上、「3つの密」を防ぐのが難しく、「クラスター」と呼ばれる感染者の集団が発生する等のリスクに対して完全な対応が難しい状況にあります。

このため、保護者の皆様に、お子様の命を第一に考えていただき、自宅保育が可能なご家庭に対して、学童保育クラブ、保育所等の利用の自粛を要請いたしました。

事業者の皆様におかれましては、学童保育クラブ、保育所等を利用する児童の保護者が自宅保育に対応できるよう、在宅勤務や休暇の取得など特段のご配慮をお願い申し上げます。

問合せ 瑞穂町 福祉部 子育て応援課 保育・幼稚園係
電話 042-557-8658